



譯論

支那幣制改革論

最近在倫敦社友より澳國維納のドクトル(ヘルマン、シュワツツアルド氏が獨逸フランク、フオルト日刊新聞フランクフルター、ツァイツング紙上に公けにせる支那幣制改革論を送り來れり即ち其の大意を左に紹介すべし

シュワツツアルド博士は先づ支那共和國の國務總理にして財政總長たる熊希齡の内閣が公表せる所謂大政方針中に記述せる幣制改革の方針を批評し之を非難し頗る慨嘆し、支那政府の當局者は今もなほ正貨準備なくして發行せられたる銀行紙幣によりて國庫を充實し得べしとの迷想に陥り居るもの、如し、成る程他の外國にては中央銀行をして紙幣を發行せしめ居るも之れを例に取立て國家の信用を基礎とする銀行を設立さへすれば此の如き銀行の信用は國家其のもの、信用よりも多かるべしと考へ居るならんも是れ大間違なり、彼の北米合衆國、佛蘭西、英國並に獨逸等の各國に在りて發行せらるる銀行紙幣は各國政府の信用に基き發行せられ居るものにして支那の當局者は其の紙幣制度を實行する要素は國家存立の鞏固なる事、行政組織の倚賴するに足るものなる事を必要とするを知らざるなり、而して支那の現状を見るに支那が此の要素を缺き居るはメキシコと同様なものは少く心ある人々をよく承知し居る所に於て、支那政府の當局者は此の狀態を自から認識せざるべからず、右の次第なるが故、支那の現状に徴し紙幣發行は到底不可能の事なるの

みならず、此の如き計劃は最初より失敗に終るものなるを知らざるべからず、支那に於て貿易に従事し居る人々は此の如き紙幣に對して單に其の紙幣の現實の信用並に流通價額以上にて之を受取るが如き事あるべからず、されば支那にしては寧ろ自由に且つ無制限に銀貨を鑄造し、其の銀貨の額面價額を其の實質の價額と同一のものとなし、之を流通せしむ

鹿兒島地方の震災及東北地方の飢饉

の大慘事に有之就ては此際應分の寄付を募り聊か同情の意を表し度候に付御賛成の上奮て御申込下度候也  
一、義捐金は横濱正金銀行支店及台灣銀行支店にて受領致候  
二、義捐金は特別に指定なき限り發起人に於て適宜に震災又は飢饉何れかの地方に配布方取計可申候  
三、募集金は二月末日を以て締切申候  
大正三年一月十七日  
有吉明  
藤瀬次郎  
石井徹  
江崎眞澄  
水津彌吉  
發起人

むるが如きは全く反對の意を表す、蓋し此の如きは全然支那人を對手にしては之を流通せしむるに於て失敗に終る事明白なればなり  
又た名義上金貨本位となし、銀貨の鑄造を制限し、印度に於て行はれる如く國家は金銀貨の差額を定むるが如きは最初より支那の如き國に於て全然失敗に終るのみならず、必らず銀貨流通を阻止するに至るべからず、舊來の慣習に背反し、支那の實際商賣に従事し貨幣の流通を左に右し得る人々の意見を尊重せしむるが如きは、支那の幣制改革は結局失敗に終り、支那の通貨を簡易ならしめ能はざるのみならず、更に之を複雑ならしむるに至るべきのみ

支那の幣制改革

今日支那政府は金貨を以て年々其債務を支拂はざるべからざる状態に在り、而して今日の場合に於て銀の價額の上下に從ひて支拂ふの不便を免れ、而して此の爲替の差異に不利の償却は金貨の収入を以て之に應ずるの策を採るべく、例へば支那の關稅等は金貨にて支拂はしむべきなり、蓋し海關を通過する貨物の價格は金貨の價格ならは關稅を銀貨にて支拂はしむるには右の計算頗る複雑なるのみならず、此の収入の財源は以て支那の金貨による負債を優に支拂ひ得べく支那政府の豫算を計らするに於て、第一に中央の鞏固を得る毎に一々換算する面倒を避けるべく、而して右の銀貨の單位を厘平兩の一兩とす事最も簡易に實行し得べく、支那内地各地に最もよく流通し得べきなり  
彼の銀貨の鑄造高を制限し若くは其の額面の價額を其の實質以上のものとなし、之を貨幣として流通せしむるは疑ふべからざるなり

は頗る適當の措置なりと云ふべし、此方法を採用せんか彼の英領印度に於て行はるる、金貨本位制を例として支那に採用せしめんとする幣制の要素は、支那の財政上に齟齬する事なく、且つ其の改革たる何等急激なる事なからざるが如き事なきを得べきなり  
金にて關稅を支拂はしむるの結果は支那の海關所在の各埠に於て金の市場マーケットを有する事となり、金の流通(トラフィック)を行はしむるは、支那國家の利益に止まらず、支那の經濟(ポリティカルエコノミー)の上にも利益あり、而して此の方向に進ましむるに最良の方法として、金の兩重量を銀の兩本位と同重量のものたらしむるに在り、此の如くにして支那の全國を通じて銀本位の國幣あるに至り、一切の租稅を之に支拂はしむるに於て、加之のみならず、一方に於ては支那の商業中心地方殊に沿岸及び各港に於て輸入貿易、關稅等は金の流通を見るに至り、其の流通區域の擴張並にその確保等は國家の責任に基かして單に商業上の必要と當分の増加に基くに至るべきや之を要するに右に主張するの制度を採用せしむるに於て多くの利益を齎すに至るべし、第一に中央の鞏固を得る權力を要せず、且つ又た財政逼迫として彼を風上に置き度くないふ其感情が移つて亡命客への同情となつて居たり其同情が亡命客の經過に伴れ冷たからてあるも死して亡命客重なり其の失敗の見苦しかりしとは云はざるべからざるなり

支那の幣制改革

今日支那が諸外國に對し關稅の引上げを要求するの時に當り、所謂海關の計算を金本位にて定めしむる經濟的の開發し、且つ各地の聯絡を

錄々

支那も各種考試章程が發布されてから出版業者は競ふて試験用の間に合せ書物を買出して居る、或支那人は此事に關し今後は科學時代試験用として見た行つた、大題文府、小題文府、見た様な書物が現はれ學術の眞價は益低く、社會の學風は益壞れる一方、て科學復興の名はなくなつて居たり、それと同様な弊に陥るだらふと云つて居たり、あれかあらぬか北京電報の七百餘人に達したが、中にカンニングをやる爲め「法政精華」と云ふ書物を懐にして居たものが非常に多く試験官に見つかつて取上げられた其書物は二つの大籃に一杯あつたし傳へて居る、然らば「法政精華」は正しく支那人の云つた、大題文府の再現と云はねばならぬ、頃者日本から來たての人に會つて日本に於ける亡命客はどう云ふ風であるかと聞けば亡命客の現狀は知らなかつた、日本亡命客の同情がうすなつて來たのは事實だらふとの答へであつた、亡命客への同情と云へば弱いのにも同情するは日本人の特性又美德である、殊に亡命客は多く日本留學生出身で年が若く日本との縁故も深いから、而かも其同情がうすらいだかるとは全くその國情が段々わたると共に一時の感情が冷て來た故である、云ふ云ひ換れば所謂寡婦孤兒を手球に取りて國を私した哀は日本人として彼を風上に置き度くないふ其感情が移つて亡命客への同情となつて居たり其同情が亡命客の經過に伴れ冷たからてあるも死して亡命客重なり其の失敗の見苦しかりしとは云はざるべからざるなり

支那も各種考試章程が發布されてから出版業者は競ふて試験用の間に合せ書物を買出して居る、或支那人は此事に關し今後は科學時代試験用として見た行つた、大題文府、小題文府、見た様な書物が現はれ學術の眞價は益低く、社會の學風は益壞れる一方、て科學復興の名はなくなつて居たり、それと同様な弊に陥るだらふと云つて居たり、あれかあらぬか北京電報の七百餘人に達したが、中にカンニングをやる爲め「法政精華」と云ふ書物を懐にして居たものが非常に多く試験官に見つかつて取上げられた其書物は二つの大籃に一杯あつたし傳へて居る、然らば「法政精華」は正しく支那人の云つた、大題文府の再現と云はねばならぬ、頃者日本から來たての人に會つて日本に於ける亡命客はどう云ふ風であるかと聞けば亡命客の現狀は知らなかつた、日本亡命客の同情がうすなつて來たのは事實だらふとの答へであつた、亡命客への同情と云へば弱いのにも同情するは日本人の特性又美德である、殊に亡命客は多く日本留學生出身で年が若く日本との縁故も深いから、而かも其同情がうすらいだかるとは全くその國情が段々わたると共に一時の感情が冷て來た故である、云ふ云ひ換れば所謂寡婦孤兒を手球に取りて國を私した哀は日本人として彼を風上に置き度くないふ其感情が移つて亡命客への同情となつて居たり其同情が亡命客の經過に伴れ冷たからてあるも死して亡命客重なり其の失敗の見苦しかりしとは云はざるべからざるなり

日清汽船株式會社  
上海出帆(漢口行)  
每週月夜半浦東棧橋ヨリ發  
每週火夜半郵船棧橋ヨリ發  
上海支店  
電話 浦東棧橋 四七五  
電話 船客 三三五六  
電話 輸出宿直 四七五  
電話 輸入庶務 三三五六  
電話 監督 一〇八七  
電話 內河 一〇八七  
漢口宜昌線 一ヶ月六回  
漢口湘潭線 一週二回  
漢口常德線 一週一回  
九江南昌線 一月三回

大倉組株式會社  
上海九江路第拾七號  
電話 輸出石炭 八〇六  
電話 輸入會計 二〇八六  
電話 支店長室 三〇一四  
支店及出張所 大阪橫濱、橫須賀、神戸、吳、門司、佐世保、舞鶴、沼津、京城、臺北、臺中、打狗、天津、漢口、上海、大連、北京、倫敦、紐育、漢堡、瀋州、



當時江西にては各界を通じて國民黨派の分子有力にして都督李烈鈞を始め師長旅長各司令省議會等皆熱心なる反袁派にして、袁氏が汪を任命するや同省公民聯合會は此を以て官制違反の參議院を通過せざるを以て約法會議院と爲し汪の民政長たる事を厳拒したり、是れ所謂江西問題にして次で軍器購置事件と爲り王芝祥の調停となり實に第二次革命の素を爲せしものにして換言すれば第二次革命は袁氏の今日を致せし所以にして袁氏は汪に負ふ所多大なるものありと云ふべし故を以て亂平ぐるや、袁氏は物議を醸せし汪を再び起して江西に赴かしめたり、世は一齊に注意の眼を以て汪の施設を視ひ袁氏が汪を推擡するの甚しきを思ひ彼の手腕の如何を期待したり然るに何事や彼れが蒞任以來僅かに四ヶ月ならず早くも都督李純との衝突、私人の任用、官金消費の忌はしき報を傳へ誹謗の聲漸く喧ざるに於て袁氏は發然たるを得ざるなり、疾忽上袁氏の命を然たるを在職内務司長戚揚を代理民政長に擧げて民怨を未然に防ぎ以て自己の不明を蔽はんごせるなり、我等は袁氏に使用せられたる汪瑞蘭の愚を憐むより寧ろ袁氏に反し小をなすを厭むるの如き惡劣非行の小人を任したる袁氏の不明な私利の暴戾を憎む者なり、嗚呼、だに價せざる小人の末路と暴戾なる野心家の手段とを見思ひを無辜の民生の上に馳すれば惻隱の情を禁ずる事能はざるなり、憐むべきは國民なり

六日附を以て約法會議條例を發布したるが該會議は何れ其内に敕令を以て召集すべしとの事なり而して討議すべき問題は提議せる約法修正草案の内容と略は同様なりとの事なれば約法第五十四條は必ず「中華民國の憲法は國會以外の憲法會議より制定し法は國會以外の憲法會議より制定し」の語を以て改められ第四十三條及第四十四條は必ず「内閣制を廢止し總統制を採用し國務總理を設けず各部總長は大總統に直轄し」に變更せざるべしと預想せらるるべしと云ひ或は本年中に實行さるべしと云ひ或は本年の秋と云ふ又國會召集は明年春間となるならんと稱せらるる今約法會議條例を譯載すれば左の如し

**約法會議條例**

第一條 約法會議は約法增修案及約法に附屬する重要法案の議決に其職務をなす

第二條 約法會議は左記の各選舉選の議員を以て之を組織す

第一、各省選舉會は四人を選出す

第二、京師選舉會は四人を選出す

第三、蒙藏青海聯合選舉會は八人を選出す

第四、全國商會聯合選舉會は四人を選出す

第五、選舉會の選舉監督は左記の規定に依り大總統より之を任命す

第一、京師選舉會の監督は内務總長とす

第二、各省選舉會の監督は各省民政長とす

第三、蒙藏青海聯合選舉會の監督は蒙藏事務局長とす

第四、全國商會聯合選舉會の監督は農商總長とす

第五、選舉監督は中華民國國籍を有し年滿三十五才以上の男子にして左記の資格の一を有するものをして選舉人名簿に記入し約法會議員選舉會を組織す

第一、曾て或は現に高等文官に任じ治術に達せしもの

第二、華人以上の出身にして名望あるもの

第三、高等或は專門以上の學校を卒業し、三年以上高等を卒業せるものにして科學に精通するもの

第四、一萬元以上の資産ありて公益に熱心なるもの

**約法會議成立す**

別項の支那政府命令にある如く政治會議の討議を経て大總統は去二十四日、一萬元以上の資産ありて公益に熱心なるもの

前項選舉人の調査は選舉監督が駐在する地方の居民に限る

第五條 蒙藏青海は在京の王公世爵世職其他相當人員を以て全國商會聯合會は在京の職員及其他相當人員を以て、選舉監督より其の資格を調査し或は公選せるものにして、二年以上にして唯かに成績あるもの

第六條 選舉監督は中華民國の國籍を有し年滿三十五才以上の男子にして左記の資格あるものを調査し被選舉人名簿に記入す

第七條 曾て或は現に高等官吏の任に在るもの、曾て内外國專門以上の學校に在りて法律政治學を修むるもの三年以上又は卒業せるもの或は華人以上の出身にして法律政治學を修めしもの

第八條 選舉名簿は各省選舉會は本省人に限る

第九條 選舉期日は敕令を以て定む

第十條 選舉名簿及被選舉人名簿は速く選舉期日前日に完成すべし

第十一條 選舉人は選舉人が被選舉人の定額人員十倍以上あれば開會するを得ず、但し蒙藏青海或は全國商會聯合會の選舉會は便宜上五倍以上とすべし

第十二條 被選舉人名簿は少なくも被選舉人の定額三倍に充てるを以て限らるべし

第十三條 當選人は被選舉人名簿に名列せざるに限る

第十四條 選舉會の選舉は記名單記投票法を用い得票の多きものを以て當選し得票數同しき時は抽籤を以て之を定む

第十五條 當選人の資格は約法會議議員の資格規定の審定に合格せる後非れば確定す

第十六條 前項の約法會議議員資格審定會は別に敕令を以て定む

第十七條 約法會議議員資格審定會は當選人の資格合格後審定會より議員證書を發給す其審定に合格せざるものは該選舉會監督に通知して別選考せしむ

第十八條 約法會議は總議員三分の二以上出席するに非ずんば開會するを得ず出席

議三分の二以上の同意を得るに非ずんば議決することを得ず

第十九條 約法會議には議長一人副議長一人を附け議員より五選す

第二十條 前回の互選は得票多數のものをして當選し投票率同しに當るものを選するものとき第二回の投票率多數のものを選するものとき第三回の投票率多數のものを選するものとき第四回の投票率多數のものを選するものとき第五回の投票率多數のものを選するものとき第六回の投票率多數のものを選するものとき第七回の投票率多數のものを選するものとき第八回の投票率多數のものを選するものとき第九回の投票率多數のものを選するものとき第十回の投票率多數のものを選するものとき第十一回の投票率多數のものを選するものとき第十二回の投票率多數のものを選するものとき第十三回の投票率多數のものを選するものとき第十四回の投票率多數のものを選するものとき第十五回の投票率多數のものを選するものとき第十六回の投票率多數のものを選するものとき第十七回の投票率多數のものを選するものとき第十八回の投票率多數のものを選するものとき第十九回の投票率多數のものを選するものとき第二十回の投票率多數のものを選するものとき第二十一回の投票率多數のものを選するものとき第二十二回の投票率多數のものを選するものとき第二十三回の投票率多數のものを選するものとき第二十四回の投票率多數のものを選するものとき第二十五回の投票率多數のものを選するものとき第二十六回の投票率多數のものを選するものとき第二十七回の投票率多數のものを選するものとき第二十八回の投票率多數のものを選するものとき第二十九回の投票率多數のものを選するものとき第三十回の投票率多數のものを選するものとき第三十一回の投票率多數のものを選するものとき第三十二回の投票率多數のものを選するものとき第三十三回の投票率多數のものを選するものとき第三十四回の投票率多數のものを選するものとき第三十五回の投票率多數のものを選するものとき第三十六回の投票率多數のものを選するものとき第三十七回の投票率多數のものを選するものとき第三十八回の投票率多數のものを選するものとき第三十九回の投票率多數のものを選するものとき第四十回の投票率多數のものを選するものとき第四十一回の投票率多數のものを選するものとき第四十二回の投票率多數のものを選するものとき第四十三回の投票率多數のものを選するものとき第四十四回の投票率多數のものを選するものとき第四十五回の投票率多數のものを選するものとき第四十六回の投票率多數のものを選するものとき第四十七回の投票率多數のものを選するものとき第四十八回の投票率多數のものを選するものとき第四十九回の投票率多數のものを選するものとき第五十回の投票率多數のものを選するものとき第五十一回の投票率多數のものを選するものとき第五十二回の投票率多數のものを選するものとき第五十三回の投票率多數のものを選するものとき第五十四回の投票率多數のものを選するものとき第五十五回の投票率多數のものを選するものとき第五十六回の投票率多數のものを選するものとき第五十七回の投票率多數のものを選するものとき第五十八回の投票率多數のものを選するものとき第五十九回の投票率多數のものを選するものとき第六十回の投票率多數のものを選するものとき第六十一回の投票率多數のものを選するものとき第六十二回の投票率多數のものを選するものとき第六十三回の投票率多數のものを選するものとき第六十四回の投票率多數のものを選するものとき第六十五回の投票率多數のものを選するものとき第六十六回の投票率多數のものを選するものとき第六十七回の投票率多數のものを選するものとき第六十八回の投票率多數のものを選するものとき第六十九回の投票率多數のものを選するものとき第七十回の投票率多數のものを選するものとき第七十一回の投票率多數のものを選するものとき第七十二回の投票率多數のものを選するものとき第七十三回の投票率多數のものを選するものとき第七十四回の投票率多數のものを選するものとき第七十五回の投票率多數のものを選するものとき第七十六回の投票率多數のものを選するものとき第七十七回の投票率多數のものを選するものとき第七十八回の投票率多數のものを選するものとき第七十九回の投票率多數のものを選するものとき第八十回の投票率多數のものを選するものとき第八十一回の投票率多數のものを選するものとき第八十二回の投票率多數のものを選するものとき第八十三回の投票率多數のものを選するものとき第八十四回の投票率多數のものを選するものとき第八十五回の投票率多數のものを選するものとき第八十六回の投票率多數のものを選するものとき第八十七回の投票率多數のものを選するものとき第八十八回の投票率多數のものを選するものとき第八十九回の投票率多數のものを選するものとき第九十回の投票率多數のものを選するものとき第九十一回の投票率多數のものを選するものとき第九十二回の投票率多數のものを選するものとき第九十三回の投票率多數のものを選するものとき第九十四回の投票率多數のものを選するものとき第九十五回の投票率多數のものを選するものとき第九十六回の投票率多數のものを選するものとき第九十七回の投票率多數のものを選するものとき第九十八回の投票率多數のものを選するものとき第九十九回の投票率多數のものを選するものとき第一百回の投票率多數のものを選するものとき

**改正論**

第二編 公認の提出すべき質問は即ち「支那は果して現行關稅率の爲めに實際何等かの困難若くは實質上の損害を蒙りつゝありや」と云ふに在るべし、記者は茲に支那の要求の尤も千萬なりとすべし證左を指示せんかと欲す、一事は即ち記者は何等の内情を知らず又た一般公衆の手に觸るゝ能はざる何等の書類を見たればなり、此等の地方即ち露國サイベリア、佛領トシヤ、英領ベルマ日本領朝鮮等よりの輸入品は皆五分以下の税を支拂ふ規定を有するものなればなり、抑も此等の地方より輸入品は三割輸出品は四割減の税を支拂ふ事となり居るなり、又た此等各地に於て輸出入税の減少を來す基本の税率は一千九百一年に定められし即ち海關兩にて四七三、〇九七、〇〇〇關稅率に基かすして一千八百五十七

三一兩あり此の中より外國阿片は特別税を支拂ふものなる故差引かざるべからず即ち右報告二十頁に在る數字に基き四七、七〇六、七七四兩を差引くときは殘高四三、七九七、一六九兩丈の價格の外國商品にして從價五分税を支拂ふべきものを輸入したる事となる、而して右の商品が實際從價税五分を支拂ひたりとすとの高は二二、八八五、八八二となるわけなり、然るに全報告第一頁を見るに一六、〇四五、二〇二に過ぎず之より阿片税を差引かざるべからず、而して此の阿片税は該報告の第二頁に在る如く一、七八一、〇〇七兩なり、即ち之を差引くときは二二、一〇四、一七五、七六四兩と實收の輸入税とを對する實收せる輸入税なりとせば前記當然五分税を商品の實價に課して收入さるべき高即ち二二、一〇四、一七五、七六四兩と實收の輸入税との差引を見るに支那の實際收入税となるべくし收入し得ざる損失高が丁度六、九一四、〇九四兩即ち約英金一百〇五萬四千四百磅となる然れども一方に於て此の數字を以て全然不公正なる損失と見做すべからざる所以のものも支那の外國貿易に於て陸上の國境よりの輸入(日本當に五分以下の税を支拂ふ規定あればなり、此等の地方即ち露國サイベリア、佛領トシヤ、英領ベルマ日本領朝鮮等よりの輸入品は皆五分以下の税を支拂ふ規定を有するものなればなり、抑も此等の地方より輸入品は三割輸出品は四割減の税を支拂ふ事となり居るなり、又た此等各地に於て輸出入税の減少を來す基本の税率は一千九百一年に定められし即ち海關兩にて四七三、〇九七、〇〇〇關稅率に基かすして一千八百五十七

**古河合會社** 支店 北京路第三號 電話二一六九

**礦物分拆所** 第三十九號

今般上記の處に分拆所 新設任り専ら礦石分拆 及び礦山鑑定の貴需に 應じ可申候

**營業種目**

- 輸入 綿糸 綿布 雜貨
- 輸出 綿花 肥料 絹綿麻布

**伊藤洋行** 上海福州路十五號 電話三三三三

**伊藤洋行** 漢口湖北路十九號 電話二二八八

**本支店**

- 大阪、神戸、京都、東京、一之宮、京城、上海、漢口、馬刺尼

**高碑店梁裕莊間**







淮河治水借款

一九一〇年 北安徽及び江北の飢饉以來慈善的に 技術師ジェムソン博士を派遣して淮河 流域の測量に從事しつゝありし米國 赤十字社は昨三十日午後農商部總長 張榮と淮河浚渫に關する假契約を締 結せり該契約によれば米國赤十字社 は江北並に北安徽の全水路を改善す る目的を以て一年以内に米金二千萬 弗の借款を起すこと技術師を任命し 其の權利を得るものにして該借款の担 保は氾濫を防ぎ得たる地方の地租より 得べき剩餘金開拓地同地域内の大 運河航運賦課金等より成り年利五分 富を以て發行するべく多數の米國 富豪は慈善的に投資するべく豫想を するジェムソン博士は資金の調達出 來次第技師長に任命せらるべく近々 北京より先歸來する等なり

江蘇省善後借款

財政部は 借受け名義人とせる江蘇省善後借款 六百萬圓は江蘇民政長韓道勳の協賛 によりて德商「ニューマン」商會の協 成既に前渡金二百萬圓の中百七十五 萬は既に國庫債券償還費として中國 銀行より市中に散布せられたるが二 十九日南京より前財政司長金鼎臣氏 來り殘額の引渡に就き協議中なり

中法銀行は五百萬 圓の借款を契約し其百萬元を舊 年未迄に支拂ひたりとの説あり又 國庫電報の報告する所によれば五國 借款團は支那政府年末の急務に應 ずんが爲めに豫款を抵當に百萬元の融 通を爲せり云々

露國借款

梁士詒等の奔走 により舊曆年末廿八日露國銀行より 六十萬磅の借款契約を締結せり此の 利子五分開課課税を以て抵當となし 据置十一月償還期限六十年なり云々

支那觀

前の駐米米國大使ウイリアム、ウ ードツイル、ロツクヒル氏は會て 久しく駐支那公使たり事支那の國 情に精通し居る人なり、頃の北京 に来り、今なほ滯在中なるが一月 廿三日英文北京日報記者との會見 談話に曰く 支那の新聞紙はロツクヒル氏が支 那政府の政治顧問たるべく且つ總統 府を主張し居りたるの風説を記載し 居るも此等の報道は事實無根なり、 今ロツクヒル氏の支那に来れるは 單に舊知を尋ね且つ支那の現状を研 究せんが爲めにして、支那に在りし るを以て當然支那問題に興味を有し今 回の來遊は何等政事上の理由にあるに あり、而して當分政事上に滯在する 上の米國へ歸る前に支那の各省を歴 遊する者なり

佛國人支那探險團

巴里地 理學會雜誌の報道に據るに佛國人の 考古學並に地理學上の探險團組織せ らるる本年早々北極海上より出發し支那各 地を巡遊し研究をなすべく、其の團 員は伯爵ギヤブ、ド、ヴォアザ ン、海軍軍醫アルクト、セガラン及 び海軍少尉ジャン、ラチーグ氏等 にして、支那大陸中を斜斷せんといふ 目的にて、目下の處其の旅行順序 は北京より河南省の洛陽に出て、 陝西省の西安府、四川省の成都 府を経て打箭爐、襄塘、巴塘より揚子 江の上流を溯りメコン河、サルウイ 各流域を旅行する等なり、此の探險 團は二個の目的を有し居り、一は 西安府より成都府迄、此の二都府間 の歴史ある舊道を取り、この地方の 考古學的及び古文學的研究をし佛 人シャヴァンヌ氏が會て河南及び陝 西兩府に於てなせる事業を繼承せん に在り、二は成都より更に北へベルマ 迄旅行を進め主として揚子江の上流 に在る北は巴塘南は麗江府間に發見 されたる各運河の水路上の研究を なすに在りとの事なり

州制案一覽

治成都 成都 華陽 雙流 溫江 新繁 新都 彭縣 廣漢 崇寧 榮經 蘆山 清溪 名山 屏山 馬邊 雷波 瀘 宜賓 慶符 富順 南溪 高資 筠連 興文 納溪 屏山 馬邊 雷波 瀘

合江

叙永 古蔺 永寧 古宋

瀘州

叙永 古蔺 永寧 古宋

雲陽

叙永 古蔺 永寧 古宋

東鄉

叙永 古蔺 永寧 古宋

南充

叙永 古蔺 永寧 古宋

廣安

叙永 古蔺 永寧 古宋

遂寧

叙永 古蔺 永寧 古宋

蓬溪

叙永 古蔺 永寧 古宋

射洪

叙永 古蔺 永寧 古宋

安岳

叙永 古蔺 永寧 古宋

綿竹

叙永 古蔺 永寧 古宋

廣德

叙永 古蔺 永寧 古宋

仁壽

叙永 古蔺 永寧 古宋

資中

叙永 古蔺 永寧 古宋

簡陽

叙永 古蔺 永寧 古宋

新都

叙永 古蔺 永寧 古宋

當地錢莊業者 營業成績

昨民國二年度に於ける當上海市面 比較的平穩なりしと各錢莊業者が 辛亥革命以來の苦き經驗に鑑み分外 有望の營業を以て、而して去る一月 三十日(舊正月五日)錢業公所財神祭 際し本年度に於ける經營營業すべし 開始するに於ける經營營業すべし 開始するに於ける經營營業すべし

昨年度世界生糸市場

昨年度世界生糸市場の狀況につき營 業者の報告する所を見るに一昨年即 ち一九一二年はバール半島の 戰爭より好景の市場を以て終り たるに昨年即ち一九一三年は先 づ東亞より輸出増加の爲め現況に 影響を與へ終りに在荷高の豫算を超過 するもの二百萬キロに及び支那市 場に於て歐洲製糸業者の在荷一部 を買取り而して支那に於ける需用は 一時取り流行の爲め減少し又日本 に於ては第三期の出來高は豫想を越 過したに於て、右の次第なりし爲め一 及び二月に於て買方は頗る手控へ殊 に二月に於て支那に於ける爲替、落 下り及び直ちに急轉直下市況頗る がり、而して支那の生糸は殆ど皆無とな り、或る種類の生糸は殆ど皆無とな り、或る種類の生糸は殆ど皆無とな り、或る種類の生糸は殆ど皆無とな り

支那産各種吳服商

支那人 呂葆元 上海英界棋盤街五〇二 電話三一六九番 天津日本租界支店

老九章吳服店

支那人 呂葆元 上海英界棋盤街五〇二 電話三一六九番 天津日本租界支店

老九章支店

支那人 呂葆元 上海英界棋盤街五〇二 電話三一六九番 天津日本租界支店

老九章支店

支那人 呂葆元 上海英界棋盤街五〇二 電話三一六九番 天津日本租界支店

得莊網章九老海上 萬國大博覽會 優等名譽裝束受領 萬國大博覽會 優等名譽裝束受領 萬國大博覽會 優等名譽裝束受領

老九章吳服店 支那人 呂葆元 上海英界棋盤街五〇二 電話三一六九番 天津日本租界支店





Table of goods and prices. Columns include item names (e.g., 猪肉, 羊肉, 鹿肉), quantities, and prices. Includes a section for '輸入の部' (Importation) with items like 晒晒布, 天竺木綿, etc.

山口商店 上海口吳淞路五〇 電話四〇七五番

Advertisement for '廣光堂大藥房' (Kwang-Kwang Tang Pharmacy) with a logo and address details.

Various small advertisements and notices, including '瓜子', '紙張', and '魚翅'.

各種商況 (Various Market Conditions) section discussing general economic trends and prices.

Financial Market (金融市況) section with a table of exchange rates and prices for various commodities.

Additional market news and price reports, including '砂糖' (Sugar) and '海產物' (Sea products).

Advertisement for '永井分行' (Egami Branch) with contact information and address.

Advertisement for '支那通商銀行' (China Communications Bank) with details on services and capital.

Advertisement for '支那通商銀行' (China Communications Bank) with details on services and capital.

Large advertisement for '支那通商銀行' (China Communications Bank) featuring a logo and detailed text about its history and services.

Advertisement for '發行所' (Publisher) with contact information for '上海文路二七號'.

Advertisement for '廣告' (Advertisement) with details on pricing and contact information.

Advertisement for '支那通商銀行' (China Communications Bank) with details on its services and capital.

